

公共施設の見直しに係る実施計画（概要版）

施設名	養護老人ホーム「朝海荘」
-----	--------------

担当課	福祉長寿課
課長	峯脇 泉

1. 施設の現状

本施設は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第4条の規定に基づき、老人福祉を増進するため、平成元年9月に上五島市町村圏組合により設置されたものであるが、築20年を経過し施設の老朽化が進んでいる。また、措置費に含まれていた病弱者加算が廃止されたことにより、要介護者を含めた50人の入所者に対し少ない人員で対応しており、職場環境的にも厳しい運営を余儀なくされている。

2. 見直しの方針

(1) 計画期間内（H26年度まで）

目標年度	見直し方針
20	民間移譲

(2) 将来の方向性

見直し方針

(3) 見直し内容

本施設は、行革大綱に示している民間委託等の推進の方針に基づき、一定の条件が満たされれば民間事業者の参入が可能な業務であることから、民間への移譲を前提とし既存事業の見直しを行っていく。

3. 施設運営コスト

（単位：千円、人）

年度	管理運営コスト		人員配置状況（人）				利用状況	
	金額	うち 人件費	正職員	嘱託員	臨時	委託	利用収入	利用者数
19	132,715	89,714	12	6	1	0	101,293	50